

先端技術を活用したラグビー体験コンテンツ制作事業委託業務に係る
企画提案書等作成要領

本要領は、先端技術を活用したラグビー体験コンテンツ制作事業委託業務について、委託業者選定の審査資料である企画提案書等について作成方法等を定めるものである。

1 企画提案書作成方法

- (1) 提案書の様式については任意とする。
- (2) 用紙サイズはA4サイズ縦とし、A3サイズを使用する場合には、折込みとすること。
- (3) 言語は日本語、通貨は円、単位は測量法の法定計量単位によるものとする。
- (4) 綴じ方は、2穴ファイル形式に対応する方法で行うこと。
- (5) 企画提案書のページ数は30ページ以内（表紙・目次含む）とする。（A3サイズを使用する場合にはA4サイズ2ページでカウントすること。）

2 提案書作成の前提

仕様書記載の内容の他、以下を前提とすること。

(1) 制作コンテンツの数

本委託業務の上限額の範囲内であれば複数制作してもよいものとする。ただし、タックル・スクラム・ラインアウト等、ラグビーを特徴付けるシーンを必ず1つ以上制作すること。

(2) 令和3年度における制作コンテンツ提供対象となるイベントの回数

3回程度とし、イベント会場は大分市内を想定すること。

なお、イベント開催費用等は本委託業務の対象外であるため、計上しないこと。ただし、イベント会場においてコンテンツを提供するにあたり必要となる費用があれば計上すること。

[参考：開催イベントの想定]

・昭和電工ドーム大分イベント及び県民ふれあいイベント等（1月～3月）で3回程度

※上記のイベントまでには、必ずコンテンツ制作を完了させ、提供可能な状態にしておくこと

3 企画提案書の内容

仕様書に記載の目的・内容を十分に踏まえた上で、「先端技術を活用したラグビー体験コンテンツ制作事業委託業務提案書審査基準表」の評価項目・評価内容及び以下に沿った形で記載すること。

(1) 制作コンテンツの内容・先進性

制作を予定するコンテンツの内容を具体的に記載し、こういった技術を用いるのか、その先進性も含めわかりやすく記載すること。

(2) コンテンツの制作手順

どのような工程でコンテンツを制作するか具体的に明示すること。

(3) イベント会場での提供方法

制作したコンテンツをどのように提供するか具体的に記載すること。提供にあたり必要となる機材・環境・スタッフ等についても具体的に記載すること。

(4) 保守管理・サポート

制作コンテンツの保守管理体制及び不測の事態が発生した場合のサポート体制を明記すること。

(5) 翌年度以降のランニングコスト

本業務を翌年度以降継続するにあたり必要となるランニングコストを、必要な作業ごとに具体的に示すこと。当該ランニングコストは、本プロポーザルにおいて提出する概算費用見積書と併せて提出すること。なお、翌年度以降のランニングコストは、本委託業務の提案における上限額には含めないが、ランニングコストの多寡は評価内容に含める。

4 その他

(1) 本プロポーザルへの参加に要する一切の費用は提案者の負担とする。

(2) このプロポーザルの参加において知り得た秘密は他には漏らしてはならない。

(3) 提案書の取扱い

ア 提出された提案書は、本プロポーザル以外に無断で使用しないものとする。

イ 提出された書類は、必要に応じて複製を作成することがある。

ウ 提出された書類は、返却しない。

エ 提出期限後は、企画提案書等に記載された内容の変更を認めない。

オ 提出された企画提案書に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は大分県に帰属し、無償で大分県に譲渡するものとする。

(4) 実際の業務内容は、提案内容を基に、予算の範囲内で、大分県と選定した業者との話し合いにより決定する。

(5) 提案書の提出は、1者について1案とする。

(6) 参加者から提供された従業員等の個人情報、実施及び契約に係る事務処理において必要な連絡にのみ用いるものとし、他の用途には用いないこととする。

(7) 上記(6)に示す個人情報の取扱いは、大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）の規定に従うこととする。

(8) 企画提案内容に含まれる特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。